

令和3年3月19日

株式会社富士住建 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 内 容

- | | |
|-----|--|
| 目 標 | 小学校就学前の子を持つ社員が利用できる事業所内託児施設を支店に設置し、運営する。 |
| 目 標 | 管理職全体に占める女性割合を20%以上にする |
| 目 標 | 全社員の残業時間を月平均20時間以内にする |

3 対 策

- 運営費・人件費・設置場所を確保する
- 管理職希望の方の研修を強化する
- 業務の見直し、改善をする